

地域密着型通所介護 添付書類一覧

		添付書類	備考
1	付表9		
2	登記事項証明書又は条例等	<input type="checkbox"/> 登記事項全部証明書（法務局登記印の原本）	・直近の内容を表示したもの（概ね申請日3ヵ月以内が望ましい）
3	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	<input type="checkbox"/> 管理者の氏名、生年月日及び住所	
4	従業者の勤務体制及び勤務形態	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	・勤務形態一覧表は書式に沿って作成 ※事業開始予定日から一月分
5	従業者の状況	<input type="checkbox"/> 従業者の資格証の写し <input type="checkbox"/> 生活相談員 ※社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員又は介護福祉士でない場合は <u>従事証明書</u> が必要 <input type="checkbox"/> 看護職員 ※病院、診療所、訪問看護ステーションと連携している場合 <input type="checkbox"/> 連携する事業所の名称及び所在地 <input type="checkbox"/> 契約書の写し <input type="checkbox"/> 介護職員 <input type="checkbox"/> 機能訓練指導員	・原本証明は原則として不要 ※実務経験を積んだ事業所の経営者又は責任者による証明
6	開設場所の権原	<input type="checkbox"/> 開設場所（土地、建物等）の権原を記した書面	
7	事業所・施設の建物の構造、専用区画等	<input type="checkbox"/> 事業所の平面図	・サービス提供に利用している区画の各用途・面積を明示
		<input type="checkbox"/> 事業所周辺の地図	
		<input type="checkbox"/> 事業所の設備等に係る一覧表	・サービス提供上配慮すべき設備（相談室、静養室等）の概要を記載
8	運営規程	【記載内容】 <input type="checkbox"/> 事業の目的及び運営の方針 <input type="checkbox"/> 従業者の職種、員数及び職務の内容 <input type="checkbox"/> 営業日及び営業時間 <input type="checkbox"/> 利用定員 <input type="checkbox"/> サービス内容及び利用料その他費用の額 <input type="checkbox"/> 通常の事業実施地域 <input type="checkbox"/> サービス利用にあたっての留意事項 <input type="checkbox"/> 緊急時等における対応方法 <input type="checkbox"/> 非常災害対策 <input type="checkbox"/> その他運営に対する重要事項	・記載内容欄にチェックを入れ、すべて記載があるか確認

9	利用契約書	<input type="checkbox"/> 利用契約書	
10	重要事項説明書	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書	・運営規程の内容と相違がないか確認
11	個人情報の使用	<input type="checkbox"/> 個人情報使用同意書	
12	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	<input type="checkbox"/> 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	・以下を具体的かつ分かりやすく記載 ①利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）及び担当者 ②円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制及び手順 ③その他参考事項
		<input type="checkbox"/> 苦情内容記録用紙（任意様式）	
13	欠格要件に該当しないことを誓約する書面	<input type="checkbox"/> 誓約書	
14	地域との連携	<input type="checkbox"/> 運営推進会議の参加者一覧表	
15	非常災害対策	<input type="checkbox"/> 非常災害対策に関する具体的な計画	・消防法施行規則第3条に規定する消防計画および風水害、地震等の災害に対処するための計画（マニュアル） ※風水害、地震災害対策マニュアルは「高齢者福祉施設における災害対策マニュアル（静岡県）」を参考に作成
16	他法令等の届出・相談	<input type="checkbox"/> 他法令等の届出・相談確認書	・受付印のある次の届出書の写しの添付でも可 ・防火対象物使用開始届 ・建築基準法第7条（87条）に基づく工事完了届（既存建築物を利用する場合） ・集団給食開始届出書（食品を提供する場合）
17	手数料	<input type="checkbox"/> 20,000 円	・指定申請書提出後、介護保険課より送付された納付書にて納付

※新たに宿泊サービスを提供する場合 【提出期限：提供開始前まで】

18	宿泊サービスの届出	<input type="checkbox"/> 指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する届出書	
		<input type="checkbox"/> 事業所の平面図	・宿泊場所やパーテーション等の間仕切りによるプライバシー確保の方法の記載
		<input type="checkbox"/> 宿泊サービスに係る運営規程	
		<input type="checkbox"/> 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	・勤務形態一覧表は書式に沿って作成